

広島県に対して 産廃最終処分場 に関する意見書を提出

令和元年第2回定例会に提出された安芸津町木谷赤崎地区に計画されている産業廃棄物の最終処分場に関する請願を審査する中で、施設の設置許可権限を持つ広島県に対して、住民の民意を伝える意見書を提出しました。



提出された請願書（一部）

圏域内における民間企業等による管理型最終処分場建設の自粛を求める請願」が提出されました。その請願の趣旨は、「住民全てが安心・安全に生まれ育っている地域を、また今日まで守り抜いた「地域の宝」を次の世代へ安心して送られるように望むとともに、これまで多岐にわたり本市が取り組んできた政策等を考慮し、東広島市圏域において管理型最終処分場を作らせないことを前提に、決議決定されることを請願する。」というものでした。

この請願は、6月7日の第2回定例会初日に市民経済委員会へ付託され、6月11日から9月5日まで、計7回にわたって審査を行いました。

まず、6月11日の委員会では、請願の紹介議員からの説明と質疑を行い、さらに13日には、請願団体関係者を参考人として委員会へ招き、請願の内容についての意見聴取と質疑を行いました。また、21日には、市執行部からの聴取も実施し、産業廃棄物最終処分場の設置許可権限は広島県にあり、本市にはないこと、さらに本市が各種計画で掲げている「最終処分場ゼロ」の方針は、一般廃棄物についてであり、産業廃棄物は含んでいないことなどについて確認しました。その後、7月10日、8月20日、9月3日と9月5日に委員間討議を重ね、論点整理を行いました。

委員会での主な論点

- ① 施設建設に関する許可権限が県にあることについて
- ② 「最終処分場ゼロ」の方針について
- ③ 地域の強い要望について

これまでの経緯

令和元年第2回定例会で提出された安芸津町木谷赤崎地区に計画中の産業廃棄物最終処分場に関する請願について、9月18日の第3回定例会本会議で採決した結果、賛成少数で不採択となりました。しかしながら、請願に込められた市民の想いを汲

み取り、請願審査を行っていた市民経済委員会から許可権限者である広島県知事に意見書を提出することが提案され、賛成多数で可決されました。

市民経済委員会での審査経過

安芸津町木谷赤崎地区の産業廃棄物最終処分場に関して、6月3日に本市議会へ「東広島市

④表題と趣旨の表現の差異について

の4点でした。この論点ごとに、請願審査における3つの判断基準である、「願意の妥当性」、「実現性」、「当該地方公共団体の権限内に関する事項か」に基づき審査を進めました。その中で、委員から、「本請願の審査経過で判明した住民の想いについては、しっかりと許可権限者に伝える必要がある。」との意見などが出されました。

委員会での討論・採決

9月5日の委員会では、それまでの論点整理を踏まえ、「本市には請願で求められている内容についての権限がない。その中で無責任な決議を行うことはできないと考える。本市が掲げるゼロエミッションは産業廃棄物が含まれていないことは明らかである。」などの反対討論が、また、「本市に権限がないことは請願者も承知していると思うが、請願者の想いは本市で議論し決定したゼロエミッションの

方針を守ってほしいというものであり、このことについて、今一度考えていくべきではないかと考える。」などの賛成討論が、それぞれなされました。その後、採決を行った結果、賛成少数で請願を不採択とすることが決定しました。

請願の採決

9月18日に開催された本会議で、これまでの委員会での審査経過を報告し、その後、採決を行った結果、請願は賛成少数で不採択となりました。



本会議での請願の採決の様子
(令和元年9月18日)

県への意見書の提出

委員会として本請願の審査の過程で、当該処分場の設置に反対する署名が、約8000人分、

集まったこと、請願の内容について、安芸津町内全ての住民自治協議会会長の賛同を得ている状況であることなどを把握しました。

また、本来であれば、このような施設の建設に際しては、建設事業者が地域住民の声を十分に傾聴し、合意形成を図るべきものですが、そういった合意形成が地域でなされている状況にはないと委員会として判断しました。

こうした状況を受け、「地域住民の想い」を、当該施設の設置に関する権限を有する広島県知事に伝える必要があるのではないかと意見が出され、協議の結果、委員会として、

①当該処分場設置の判断に当たって、地域住民の民意を十分に考慮すること。

②地域住民の合意を得ずに、事業を進めることが無いよう、事業者に対して、引き続き適切な指導を行うこと。

以上の2点を県知事に要望す

る意見書を提出することになり、9月18日の本会議で採決の結果、賛成多数で、意見書を提出することが決定されました。

意見書を広島県へ

10月29日に乗越議長と、玉川市民経済委員長が広島県庁を訪れ、田邊副知事と面会し、意見書を直接お渡しし、その際に、処分場建設予定地域の声を届けるとともに、副知事との意見交換を行いました。



県への意見書の提出
左から、玉川市民経済委員長、乗越議長、田邊広島県副知事。
(令和元年10月29日)



副知事との意見交換
(令和元年10月29日)